

## 令和7年度 第1回石狩市自殺対策推進協議会 議事録

- 日時 令和8年1月27日(火) 10時00分～11時00分
- 場所 石狩市役所 5階 第1委員会室
- 出席者 細谷強志会長、山本健太副会長、森川貴司委員、山崎智美委員、安保隆之委員、河合一成委員、長木恭吾委員、西野悦子委員、宮森明美委員、竹瀬麻紀委員
- 欠席者 中畑佐和子委員、門脇豪紀委員、鷺見光委員
- 事務局 健康推進部長佐々木宏嘉、健康推進課長岩本瑞恵、健康推進課主査堀家曜子、健康推進課主査青木宏美、健康推進課保健師小山夏於
- 傍聴者 0名
- 次第
- 1 開 会
  - 2 議 題
    - (1) 会長及び副会長の選任について
    - (2) 石狩市の自殺の実態及び石狩市自殺対策行動計画の進捗状況について 資料1
    - (3) 自殺対策に関する各委員からの意見と情報交換について
  - 3 その他
  - 4 閉 会

====協議内容の記録(協議経過、質疑、意見等)====

※ 以下の質疑・意見については、○委員等発言要旨、●事務局発言要旨

### 1 開 会

### 2 議 題

#### (1) 会長及び副会長の選任について

石狩市自殺対策推進協議会設置要綱第4条に基づき、会長及び副会長を選出する旨を事務局より説明。委員から事務局に一任され、会長を石狩市相談支援センターぷろっぷセンター長の細谷委員に、副会長を石狩市教育委員会学校教育部教育支援課長の山本委員に事務局案として提示。

委員から異議がなく、会長及び副会長を事務局案のとおり選任。

#### (2) 石狩市の自殺の実態及び石狩市自殺対策行動計画の進捗状況について

- (堀家主査)「石狩市自殺対策行動計画における各種指標について(資料1)」について説明。  
令和6年の各市町村別自殺死亡率につきましては、公表され次第、委員の皆様へ送付予定。

#### 【質疑・意見】

質疑・意見は無し。

### (3) 自殺対策に関する各委員からの意見と情報交換について

#### ○（細谷会長）

本議題について、各所属機関における自殺対策に関する取り組み状況、現在抱えている課題、また自殺や自殺につながる可能性のある事例への対応等について、委員よりご発言をお願いします。各委員からの報告を受けた後、全体での情報交換の時間を設ける予定です。

それでは最初に森川委員よりご発言をお願いします。

#### ○（森川委員）

当院は精神科病院であり、児童から高齢者まで幅広い年齢層の患者を対象に診療を行っております。令和7年度を振り返ると、医療につながっていたにもかかわらず自殺に至ってしまった患者が少なからずおり、特に未成年ではないものの若年層の自殺事例が見受けられたことが印象に残っております。

院内では疾患教育や職員研修などの取り組みを行っているものの、課題として、他者の心配を引きたい、注意を向けてほしいといった理由から自殺企図を繰り返す方を、地域の中でどのように支えていくべきかという点が挙げられます。地域支援との連携の仕方について、支援方針に悩む場面があります。

また、児童思春期の患者も受診につながってきており、ソーシャルワーカーが受診相談やインタビューで直接関わる機会も増えております。その中でも、児童思春期の段階で死について考える傾向を持つ子どもや若者が一定数いると感じております。

#### ○（細谷会長）

私自身、森川委員にはさまざまな場面で支援をお願いすることがありますが、注意喚起を目的とした相談や、関係者からの電話が寄せられることが多いです。医療機関につなげようと試みても、当事者本人に受診を促すことの難しさを強く感じております。

また、近年指摘されているように、若年層の自殺が増加している傾向が見られ、この点も重要な課題であると考えております。

続いて、山崎委員よりご発言をお願いします。

#### ○（山崎委員）

森川委員のお話を受け、私からも生活困窮者支援の立場として現場で感じている状況を報告します。医療機関につなぐことができた方もいるものの、本人の気持ちや状況によって受診を継続できなかつたり、長期間受診が途切れてしまつたりするケースが多く存在します。

現場で感じていることとして、こころの問題が注目されがちではありますが、佐々木部長や堀家主査からもあったように、住まいの問題、収入の減少、制度利用の難しさなど、生活基盤そのものの不安定さを背景とするケースが近年増えていると強く実感しております。特に最近、多重債務を含む借金問題、公共料金や家賃の滞納、不安定な雇用による将来不安などが深刻化しております。また、督促状の送付や自宅への訪問といった状況に追い詰められ、「自死」を口にされる方も多いです。「今日食べるものがない」「寝る場所がない」といった目の前の現実的な生活不安が、希死念慮を強くしているように感じております。

一方、こうした生活不安に対応するための制度は数多く存在しており、制度を活用することで状況が改善する場合は多いです。生活保護制度や自己破産などの法的整理、支払い猶予や分割払い、一時的な住まいの確保など、多様な支援策があります。しかし、最終的に制度を利用するかどうかは本人の判断であり、たとえ支援者側が必要を感じていても、本人が借金返済を優先したり、生活保護を利用せず困難な生活を続けたりするケースも多いです。これは支援側の説明不足や情報提供の不十分さも要因であり、生活を安定させるために必要な情報をどのように届けていくか、相談につながった方にどのように制度を紹介していくかを日々検討する必要があると感じております。

生活困窮者自立支援機関だけでは支援に限界があるため、本日の委員の皆さまと共に今後の支援の方向性を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○（細谷会長）

私自身、業務上、生活困窮の方と関わる機会が多く、そうした方々の精神面の不安定さを強く実感しております。日頃から山崎委員をはじめとする関係機関の皆様には大変お世話になっており、支援につなげやすい環境であると感じております。各種制度については私たち自身が専門家ではないので、十分に説明しきれない部分もあることから、制度面での丁寧な案内や支援をいただけていることにありがたく感じております。今後も引き続き、連携しながら支援に取り組んでいきたいと思っております。

続いて、安保委員よりご発言をお願いします。

○（安保委員）

民生委員として、現在、全家庭を訪問し、支援づくりのための資料作成を継続して行っております。令和7年12月1日から一斉改選となり、新しい委員も加わった一方、まだ家庭訪問が十分に進められていない委員もいるため、引き続き家庭訪問を行いながら、生活状況の聞き取りを進めております。

活動を続ける中で強く感じるのは、さまざまな相談を受けた際に、どの機関へ、どのようにつなげていくかが極めて重要であるということです。そのため、委員一人ひとりがスキルアップし、適切な支援につなげられるように、勉強会を開催するなどの取り組みを進めております。

本日の各委員の話を伺いながら、民生委員として何ができるのかを改めて考える貴重な機会にしたいと感じております。民生委員の活動には限界があるので、地域の一般市民の目線になってできることを続けていきたいと考えております。私はこれまでゲートキーパー研修を2～3回受講しておりますが、研修では自身のところが痛むような内容に向き合う場面も多かったです。それでも、そうした痛みを乗り越えながら、今後も活動を続けていきたいと考えております。

○（細谷会長）

全世帯を対象とした家庭訪問を継続的に行っているという取り組みは、自治会や民生委員の担い手が不足している地域が多い現状を踏まえると、大変意義深いものであると感じております。安保委員からもお話があったように、訪問を通じて得た情報や相談内容を、どのように適切な機関へつなげていくかが今後の重要なポイントになると考えております。こうした取り組

みを通じて、委員間や関係機関同士でネットワークが広がり、支援につながるより良い連携体制が構築されることを期待しております。

続いて、河合委員よりご発言をお願いします。

#### ○（河合委員）

石狩消防署から、まず救急の現状について情報提供を行ったうえで、取り組みについて報告します。

昨年の石狩市の救急出動件数は3,078件で、前年より149件減少したものの、令和4年以降4年連続で3,000件を超えており、高止まりの状態が続いております。

その中で、自損行為による出動件数は36件で、前年比4件の増加でございます。過去5年間の平均は35.4件であり、昨年はほぼ平年並みの件数となっております。36件の内訳は、21名を病院へ搬送しており、残る15名については搬送しておりません。このうち8名は現場で死亡が確認され警察へ引き継いだケースであり、残りの7名は症状の回復や軽症により、本人の意向で搬送拒否されたケースとなっております。

自殺企図の手段としては、薬物によるものが全体の36%となっております。年齢区分では、先ほどの報告にもあったとおり20歳代が多いものの、薬物を用いた自殺企図に限ると10歳から50歳まで幅広い年代で発生しております。また、性別は男性19名、女性17名と、大きな偏りは見られませんでした。

出動場所については、自宅が圧倒的に多いという傾向でした。月別の発生状況は年度によってばらつきがありますが、昨年は2月と6月に多い傾向が見られました。自殺対策強化月間とされる3月や、自殺予防週間とされる9月との関係については、発生件数が多い方がいいのか、今後検討が必要と考えております。

石狩消防署の取り組みとしては、目標にも掲げられている「児童生徒への命の尊さ」の一環として、昨年は市内の中学校・高校を対象に計8回、延べ382名の児童生徒及び教職員の参加による救命講習会を実施し、命の尊さについて理解を深めてもらう取り組みを行いました。

また、江別保健所が作成した自殺相談窓口を記載した名刺サイズのカードをすべての救急車に積載し、関係事案が発生した際には救急隊が住民へ提示できる体制を整えております。

#### ○（細谷会長）

はじめにご説明があったように、若い世代の事案が増えていること、またオーバードーズについても、当相談室へ本人から直接連絡が入るケースが増加している印象があります。こうした状況を踏まえると、発生が多い月に関するデータの説明もありましたが、その点を含めて、どのような形で対策を講じていけるのか検討していく必要があると感じました。

続いて、長木委員よりご発言をお願いします。

#### ○（長木委員）

商工会議所としては、経済団体であることから、能動的に自殺対策を直接行っているわけではございません。しかし、経済状況の悪化に伴い、経営状況が悪化した際に経営者が思い詰めた行動に至ることは枚挙にいとまがないものの、当会議所の管轄エリアにおいては、そのような事案は現在のところ、発生しておりません。

一方、日々の経営相談の中には、経営悪化により相談に訪れた事業者が、明らかに自死を意識しているのではないかと感じられる場合があります。経営者は一般の方とは異なり借入金の額が大きいことも多く、特に中小企業では経営者の個人的責任が重くのしかかるため、経営の傾きが「自分の命が削られていく感覚」に近い精神状態を生むことがあります。

しかし、現在は国や自治体により、経営が悪化した事業者を救済する制度が数多く用意されております。問題は、そうした制度の存在を知らない経営者が非常に多いという点です。制度について説明すると、「気持ちが少し楽になった」との声を聞くこともあります。

そのため商工会議所としては、経営者が追い込まれた状態に陥らないよう、制度の情報発信や情報提供を積極的に行うことが、結果的に自殺予防につながると考えております。

#### ○（細谷会長）

個人においても経営者においても、制度を知らないことによって追い詰められてしまうケースが少なくないと感じております。制度を十分に理解できないことによるストレスや落ち込みが生じてしまうため、制度の周知や理解の促進については、今後の重要な課題のひとつであると改めて感じました。

続いて、西野委員よりご発言をお願いします。

#### ○（西野委員）

私は司法書士として日々相談業務に携わっており、債務整理などの案件を通じて経済的困窮にある方と関わることが多いです。その中で特に感じるのは、男性にとって相談窓口自ら電話をし、支援を求めることの敷居が非常に高いという点です。奥様から先に連絡をいただくケースが多く、奥様だけでも相談は可能であるものの、手続きに入る際にはご本人と直接会う必要があることを説明しますが、ご本人からの直接の連絡は少ないと感じております。

また、自死遺族の方を含め、無償で気軽に法的サポートを受けられる仕組みが必要ではないかと個人的に考えております。司法書士事務所に来ていただく形では敷居が高く、日程調整をして外出すること自体が負担となる場合も多いです。そのため、日頃から皆様が相談支援を行う中で、法律的な視点で助言が必要と感じられるケースがあれば、ぜひ気軽に声をかけていただきたいです。相談料については気にせず、必要であれば支援の場に同席する形でのサポートも行いたいと考えております。同様に感じている法律関係者は多いと思われるため、この協議会に参加させていただくことで、そういった存在や活用可能性を知っていただき、お声がけいただければと思います。

#### ○（細谷会長）

私自身の業務においても、夫婦で相談を受ける際、男性が困りごとやつらさを自ら言葉にすることが難しい傾向を強く感じております。奥様の方が積極的に話され、ご主人の本心が十分に表れないケースが多いです。

希死念慮とは直接異なる部分もありますが、先ほどの経営者の相談の話にも通じるところがあり、支援の場でよく見られる特徴だと感じております。私自身も男性であるため、「素直に話せば楽になるのに」と思う一方で、自分が逆の立場になったとき、果たして率直に話せるかどうか考えさせられることもあります。

続いて、山本副会長よりご発言をお願いします。

○（山本副会長）

石狩市教育委員会教育支援課では、いじめや不登校に関する相談を受け付けており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが学校や福祉関係機関と連携し、問題解決に向けた支援を行っております。必要に応じて医療機関へもつないでおります。

自殺については、いかなる事情があったとしても、子どもが自ら命を絶つことはあってはならず、極めて重大な問題として受け止めております。18歳以下の自殺は、学校の長期休業明けに急増する傾向があるとされており、毎年、市内の校長会・教頭会を通して、長期休業明けの子どもたちの変化をしっかり把握し、適切な対応を行うよう働きかけております。

具体的な取組として、資料1の（5）にあるとおり、市内の小中学校全校でSOSの出し方に関する自殺予防教育を実施しております。これは、子どもたちが不安や悩みを抱え、命の危機に直面した際に、誰に・どのように助けを求めればよいのか、具体的かつ実践的な方法を学ぶことを目的としております。困ったときに迷わず相談すること、相談窓口を把握しておくこと、相談を受けた際に相手の感情を受け止め理解しようとする姿勢を学ぶ内容となっております。また、この教育は児童生徒が学ぶだけでなく、保護者や教職員、そして地域の大人も相談できる存在としてともに学ぶことが重要であると感じております。

子どもの自殺の原因は、いじめや不登校に限りませんが、いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであり、不登校についても、問題行動として捉えるのではなく、学校復帰のみを目標とするのではなく、将来の社会的自立を見据えた支援が重要であり、こうした観点を踏まえ、今後も対応を進めていきたいと考えております。

○（細谷会長）近年、メディアでもいじめに関する報道が多く取り上げられており、改めて命の尊さや想像力の重要性を強く感じております。子どもたちに、他者の気持ちを想像することの重要性や、命の尊さをどのように伝えていくかは、非常に大きな課題だと考えております。

私自身も子育ての経験がありますが、振り返ると十分に伝えきれなかったのではないかと感じる部分もあります。より適切に命の尊さについて伝えられていれば、子どもたちの関わり方や行動にも良い影響があったかもしれないと考えることがあります。

続いて、宮森委員よりご発言をお願いします。

○（宮森委員）

私は石狩市の子ども相談センターで勤務しており、子ども本人の相談のほか、子どもを育てる父母・祖父母からの相談にも対応しております。近年、子どもが「死にたい」と訴えるケースが以前より増加していると実感しております。また、子どもの相談だけでなく、母親自身が「死にたい」と訴えるケースもみられるようになってきております。

こうした相談に対しては、子ども相談センターの家庭児童相談員や子ども政策課母子保健担当の保健師、さらに必要に応じて教育支援課のソーシャルワーカーとも連携しながら、それぞれの家庭に対してどのように支援していくかを検討し、対応を行っております。

子ども相談センターでは一人親家庭の相談も受け付けており、例えば、今年度は、片方の親が自死され、もう片方の親が今後の子どもの対応について相談に訪れた事例がありました。そ

の際、遺された方の親自身も心の整理をしたいという相談があり、自死遺族としての相談支援を行いました。

なお、私は子ども相談センターでの業務とは別に、令和4年から年間6回、自死遺族の相談会を実施しておりますが、男性の参加もありました。また、相談会のチラシを作成し、市内の病院や社会福祉協議会などに設置していただいております。来年度も引き続き実施する予定であり、必要があればチラシの提供も可能であるため、ぜひ声をかけていただきたいです。

○（細谷会長）

先ほどの学校教育に関するお話にもあったとおり、子どもが「死にたい」と口にする状況には、強い寂しさや悲しさを覚えます。本人の抱える事情はもちろんですが、地域や社会の中で、子どもたちがどのような気持ちで生活しているのかを思うと、胸が痛む思いがあります。何とか力になりたい、支えてあげたいという気持ちを強く感じております。

続いて、竹瀬委員よりご発言をお願いします。

○（竹瀬委員）

地域包括ケア課です。市内には5か所の地域包括支援センターが設置されており、厚田・浜益・北・中央・南の各地区において、主に65歳以上の高齢者の相談支援を行っております。相談内容として最も多いのは介護に関する相談や介護保険制度の問い合わせです。

一方で、各センターおよび地域包括ケア課が多く情報共有するのは、「困難ケース」です。困難ケースを振り返ると、ここにいらっしゃる皆様が感じているものと同様、経済的な困窮、複数の疾患の併存など、複合的な問題を抱える高齢者が多いと感じております。また、身寄りがなく、病気を抱えながら経済的に困窮している方への支援方法について検討する機会が多いです。

その他、介護者からの相談や高齢者虐待に関する相談も寄せられており、高齢者の抱える困難の中には、自殺につながりうるさまざまな要因が多数存在することを、今回の計画書を改めて読んで再認識しました。

高齢者の場合、大切な人との死別を経験している方も多く、また老老介護の状況にある方が全体の約半数を占め、先の見えない介護が続いているケースも多いです。また、孤立している高齢者も確実に存在し、そうした状況から大きな問題が生じる可能性があると感じております。

地域包括支援センターを含め、支援者としては、こうした背景を抱える高齢者と向き合い支援しているという認識を忘れず取り組む必要があると改めて感じました。

また、保健師としての視点では、若い世代の自殺が増えている状況をここ数年強く懸念しております。各部署がさまざまな取り組みを行っているものの、十分に追いついていない面もあり、どうすればより支援につなげられるのか、日々考え続けております。

○（細谷会長）

当事業所でも高齢の方の支援に関わる機会が多く、さまざまな相談を受けております。そうした支援の中で感じるのは、やはり経済的な困難や身寄りのなさが大きな不安や孤立を生みやすいという点です。多機関が連携しながら支えていく体制づくりが重要であると改めて感じております。

本日、各委員の皆様から幅広いご意見をいただきましたが、これらを踏まえ、ここからは委員の皆様に対し、質問やご感想、情報交換の時間を設けたいと思います。

○（西野委員）

司法組織では、これまで自殺予防等に関する取り組みを十分に行えていなかったのですが、このたび2月6日に研修会を開催する予定です。本研修会は他業種の方々にも参加いただける内容となっており、担当理事からも「他業種の参加が十分ではないため、ぜひ広く呼びかけてほしい」と依頼を受けております。委員の皆様におかれましても、もしご都合がつくようであれば、ぜひ参加をご検討いただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○（細谷会長）

ありがとうございます。2月6日の18時から20時まで、オンラインでも参加可能ということなので、皆様よろしければご参加ください。

その他、ご意見・ご質問・ご感想等がございましたら、どうぞお知らせください。

○（竹瀬委員）

先日、地域包括ケア課に「孤立死に関する調査」が届きました。調査における「孤立死」の定義は、死後8日以上経過して発見されたケースとされているとのことでした。

地域包括支援センターへ確認したところ、関わりのある方は、支援を受けている方が多いため、8日以上発見されないというケースはほとんどないとのことでした。実際には、2～3日姿を見かけない、あるいはデイサービス職員が訪問した際に応答がないといった状況から発見されることが多く、今回の調査でいう「孤立死」に該当するような事例は特に把握していないという回答でした。

市内でそのようなケースを聞いたことはありますか。

○（河合委員）

救急の現場では、昨年、多かった事案として、遠方に住むご家族から「連絡がつかない」との連絡を受け、確認に向かったところ、すでに相当時間が経過した状態で発見されるケースが複数ありました。ただし、これらの事案について、実際に死亡から何日経過していたのかまでは把握できていません。身体の状態から判断すると、ある程度時間が経過していると推測されるものもありましたが、今回の調査で定義されている「孤立死」に該当するかどうかは不明です。いずれにしても、昨年はこのような事案が比較的多く発生していたという状況です。

○（竹瀬委員）

社会の中で誰とも接する機会がほとんどない方が一定数おられるのではないかと考えております。そのような方が孤立した状態にならないよう、高齢者に関わる担当課としても対策を検討していく必要があると感じております。

一方で、地域包括支援センターに確認した際には、該当する事例が把握できていませんでしたが、今回の現場での報告を聞くと、やはりそのようなケースは存在するのだと改めて認識しました。今後どのようにしていくかについては、引き続き検討していきたいと考えております。

○（細谷会長）

私自身、この立場で恐縮ですが、皆さまのお話を伺っていて感じたことがあります。

今回の「孤立死」の話題や、宮森委員が先ほど触れられていたひとり親家庭の課題などにも共通しますが、つながりやネットワークの存在が非常に重要であるという点は、皆様共通して認識しておられるのではないかと思います。

例えば、障がいを持つ方、特に精神障がいを抱える方の支援に関する研修などでも、よく「家族が子どもの面倒を見る」「家族が支える」という価値観について触れられます。これは日本の良い文化でもあり、場合によっては負担が大きく悪い面もある、といった話がされます。そうした状況の中で、制度や相談機関の存在を知らないご家庭では、どうしても家族や親族だけで対応しようとしてしまうことがあります。そこに経済的困窮、ストレス、その他さまざまな要因が重なり、結果として徐々に孤立が深まるケースが見られます。

また、親族との関係が希薄な家庭では、さらに孤立が進みやすく、高齢者の場合は一人暮らしにつながり、ひとり親の場合は相談できるネットワークがなくなるといった状況が起こりやすくなります。その結果、親自身が支援につなげられないことで、子どもも将来に明るい見通しを持ちにくくなるといった課題も考えられます。

研修や学びの場では「ネットワークが大切」と簡単に言われますが、現実にはその根本にある課題である「孤立しやすい人をどう支えるか」が非常に重要だと改めて感じております。

また、民生委員の方が行っている「全家庭訪問」は、誰かが見守ってくれているという意味でも大変意義があると感じます。一方で、昨今は個人情報問題や、他者を受け入れたがらない風潮もあり、第三者が家庭に関わること自体が難しくなっております。行政職員が関わるだけで警戒されることもありますし、私たちのような立場も「第三者に話すことはない」と拒まれる場合があります。それでも、「みんなが気にかけている」ということをどう伝えていくかが、今後考えるべき大きな課題だと感じております。

最後に、河合委員にお伺いしたい点があります。通報が入ったケースについて、先ほどご説明のあったような状況では、通報者はやはりご家族である場合が多いのでしょうか。それとも、当事者以外の方からの通報も一定数あるのでしょうか。

○（河合委員）

通報者についてですが、報告書上では明確な有意差はないものの、ある程度の傾向は見られます。

軽症で搬送された方や、途中で容体が回復した方については、本人からの通報が比較的多い状況です。一方、重篤な状態で発見された方の場合、本人が通報できないケースが多く、発見者としてはご家族など周囲の方からの通報が多い傾向があると考えられます。

○（細谷会長）

先ほど申し上げたように、ご家族や親族の状況によっては、どうしても外部の目が入りにくくなるケースがあります。

こうした機会ではいつもお話ししているのですが、障がいのある方、特に医療や社会福祉協議会などと既につながりがある方は、周囲の支援者が見守っているため、ある程度状況を把握

しやすい面があります。しかし一方で、支援機関とまったくつながっていない方については、孤立につながりやすく、突然の事案につながる可能性が高いと感じております。

そのため、どのようにして社会的なつながりや支援につなげていくかが、非常に重要な課題になってくると感じております。

○（山崎委員）

追い詰められた状況は、いわゆる自死リスクにつながる可能性が高いと感じております。

私自身、生活困窮者自立支援の相談窓口を担当しておりますが、敷居が高く感じられるのか、「自分はまだそこまで困っていない」と考える方が多く、相談につながりにくいという課題があります。一方で、私どもの窓口では資金貸付の相談も受け付けているのですが、そちらを目的に来所された方のお話を丁寧に伺うと、実は多重債務を抱えており、現状の収入では返済が極めて困難な状態にある方が少なくありません。こうした深刻な問題が、貸付の入り口ではじめて明らかになるケースが多く見られます。その場合には関係機関へ引き継ぐこととなります。

また、商工会議所をはじめ、金融機関や各種融資制度を扱う窓口においても、同じような状況が生じている可能性があるのではないかと感じております。私どものような生活困窮や福祉の相談窓口だけではなく、生活を支えるさまざまな機関が、より広い視点で支援につなげられる体制が必要だと思います。そのためにも、さまざまな窓口で声掛けができる環境づくりやゲートキーパー研修の普及、機関同士のネットワークの深化といった取り組みが重要であると考えております。

○（細谷会長）

「生活困窮」という言葉そのものが、相談者にとって非常にハードルの高い印象を与えてしまうという問題もあると感じております。例えば、「家計相談」といった表現であれば、比較的気軽に相談につながる人が多いように思います。

私たちの窓口でも「障がい者の相談を受ける窓口です」と伝えると、強い抵抗感を持たれる方がいらっしゃいます。しかし、あえてその言葉を使わずに状況を伺うと、いろいろと話してくださるケースもあります。

このように、言葉の選び方は本来とても大切なのですが、制度上の枠組みや表現の制約もあり、難しさを感じるどころです。

○（西野委員）

金融機関には、リーフレットは配布されていないのでしょうか。金融機関などから生活困窮や福祉の窓口を紹介する取り組みは、非常に良いご提案だと感じました。

○（山崎委員）

まず、借入については、給与振込や生活口座として利用している銀行を最初に訪れる方が非常に多いという状況があります。また、金融機関では、融資関連の相談窓口が一般の窓口とは別に設けられていることが多く、プライバシーを確保しながら相談できる環境が整っているため、そこで悩みや状況を打ち明けられる可能性があるのではないかと感じております。この点は、支援につながる重要な入口になると考えられます。

金融機関はさまざまな種類がありますが、もしこうした場面で職員の方々がアンテナを張り、必要に応じて法律専門家の窓口や、私どものような初期相談窓口へつなげることができれば、深刻化を防げるケースがあるのではないかと思います。

○（細谷会長）

希死念慮の原因を特定することは非常に難しいと感じております。生活困窮の問題や、日常生活の中でのストレスなど、いずれにしても、相談窓口の存在や、「ここに相談すれば次の見通しが開ける」という安心感を持っていただくことが大切だと考えております。その見通しをどのように示すかが重要なのですが、実際には非常に難しい課題であるとも感じます。

現在は多くの機関にさまざまな相談窓口が設置されております。そのこと自体は広く伝えていきたいのですが、各分野でそれぞれの課題を抱えており、どのように連携し、どのように効果的に支援につなげるかは、まだ十分に要因が明らかになっていない部分もあります。

他に何かご意見はありますか。

○（森川委員）

昨年、「こころの健康講座」に参加させていただきましたが、開催時期が何月であったか失念してしまいました。たしか、メンタルクリニックの先生が講師としてご登壇されていたと記憶しております。

●（堀家主査）

令和7年度の「こころの健康講座」は10月に実施しました。世界メンタルヘルスデーに合わせ、例年の冬開催ではなく、今年度は秋の開催としました。

○（森川委員）

昨年参加させていただいた「こころの健康講座」について、感想を共有させていただきます。知識習得のために参加したのですが、内容を聞いているうちに、自分自身のストレスケアにもつながるような内容で、とても有意義でした。

また、講座の内容は、市民向けだけでなく、企業や行政、病院職員など、さまざまな職場で働く方々にも有効だと感じました。自分の職場でも、ぜひこのような講座を実施してほしいと思える内容でした。大変良い講座だったため、この機会に感想としてお伝えさせていただきました。

今後、来年度も引き続き実施される予定でしょうか。

●（堀家主査）

「こころの健康講座」についてですが、毎年1回の開催を予定しております。開催時期については、来年度に改めて検討する予定です。内容としては、睡眠やストレスなど、市民の皆様に関心の高いテーマを取り上げ、広くポピュレーションアプローチとして実施していきたいと考えております。

また、昨年10月に実施した「こころの健康講座」については録画を行っており、3月の自殺対策強化月間に合わせ、当市健康推進部で開設しているYouTubeチャンネルにて、期間限定配

信をする予定です。広報いしかり 3 月号で、講座動画へアクセスできる QR コードを掲載する予定です。すでに自殺対策推進委員の皆様には講座のご案内をお送りしていましたが、この YouTube 配信についても時期が近づきましたら改めてご案内いたします。どなたでも広くご覧いただける内容となっておりますので、ぜひ職員の皆様にも視聴いただければ幸いです。

○（西野委員）

私も「こころの健康講座」に参加させていただきましたが、石狩市内に会社や事業所などの拠点を持つ企業の方々にも向けて公開されていたのでしょうか。

●（堀家主査）

「こころの健康講座」の周知についてですが、商工会議所を通じてチラシを配布し、会員企業の皆さまへ「よろしければ周知してください」という形でお知らせを行っております。

ただし、実際に参加された方が企業関係者であったかどうかについては、把握しておりません。

○（西野委員）

ありがとうございます。私も「こころの健康講座」に参加し、大変参考になりました。

○（細谷会長）

このような研修はさまざまな機関で実施されていると思いますので、今後も積極的に参加し、得られた知識を皆さまに周知しつつ、関係づくりにつなげていければと考えております。

他に何かご意見はありますか。

○（安保委員）

実際には支援を拒否される方が相当数いらっしゃいます。そのような場面に直面すると、私たちも心が折れそうになることがあります。「私たちは関わりたくありません」とはっきり言われるケースもあります。

先ほど竹瀬委員から「孤立死」について話がありましたが、私が関わった中でも 2 件、気づいた時にはすでに亡くなっていた事案がありました。普段から支援を拒否されていた方が多いです。

一例ですが、支援をお断りされる方の中には、緊急時に必要となる「合鍵」の預かりにも応じていただけないケースがあります。ある事案では、初回訪問では室内に入れていただき、話も聞いていただけたので、「後日、包括の職員にも来てもらいますね」とお伝えしたところ、「お願いします」との返答がありました。しかし後日、包括の職員が伺った際には、「あなた方の世話にはならない。帰ってくれ」と拒否されてしまいました。

このように、拒否の強い方にどのように情報を伝え、支援につなげるかが、私たちの現場で大きな課題となっております。私たちは日々勉強し、スキルアップを図っておりますが、玄關の段階でシャットアウトされてしまうと、対応方法を模索せざるを得ません。地域でも、関係性の濃い方を見つけて同行してもらうなど、さまざまな方法を話し合い試みておりますが、実際に何かあった際には「やはりあの方のことだった」というケースが少なくありません。

こうした拒否の強い方々へどのようにアプローチし、孤立を防ぐかは、現在私たちの大きな課題として抱えている点です。

○（細谷会長）

大変重要なお話だと感じました。先ほども申し上げたように、支援が必ずしも「ウェルカム」に受け入れられるわけではありません。私自身もそうですし、社会福祉協議会、銀行などの金融機関も同様ですが、制度の多くは申請が必要となっているため、どうしても受け身の対応に対して拒否感が生まれることがあるのだと思います。これも大きな課題であると改めて感じております。現代の状況を踏まえると、なおさら強くそう思います。

例えば、掲示板や広報誌、銀行等の窓口など、さまざまな場所で、制度や支援機関の案内が目につけられる環境が整っていると、支援につながるきっかけが少し増えるのではないかと考えます。ただ一方で、あまりにも多くの制度や機関の情報を様々な場所に掲出すると、かえって「どこに相談すればいいかわからない」という別の課題も生じます。

○（竹瀬委員）

民生委員の方から社会福祉協議会を通じて地域包括ケア課へ連絡を受けたことがあります。内容としては、「1週間以上、住民の姿を見かけない。大雪で玄関も埋まっており、安否が心配だ」というものでした。その後、該当するご家庭の電話番号を何とか確認し、ご本人に連絡したところ、高齢のお一人暮らしの方で、風邪をひいて動けない状態だったことが分かりました。ちょうど回復してきており、お話もすることができ、無事を確認できました。

このように、民生委員の方からの連絡をきっかけに状況を把握できたことから、たとえ支援を拒否される場面があったとしても、周囲の方が見守ってくれていることの大切さを改めて強く感じております。包括につないでいただいても、すぐには「今は大丈夫です」とお断りされる場合もあります。しかし、継続的に見守っていただくことで、必要なタイミングで支援につながる可能性が生まれると考えております。

民生委員の方が、新聞が溜まっていないかななどを日常的に気にかけてくださっていることは、非常に心強く、地域として支える大きな力になっております。拒否があった場合でも、地区の包括の者と相談していただければ、包括も引き続き状況を見守り、必要に応じて訪問を続けていきます。

これからも気になることがあればご連絡いただければと思います。いつもありがとうございます。

○（細谷会長）

見守り体制が構築されていることは大事だと感じます。

以上をもちまして、本日の意見交換を終了したいと思います。

ありがとうございました。

### 3 その他

○（細谷会長）委員の皆さまから、何かご発言やご報告等がございますか。

特にないようでしたら、事務局から何かございましたらお願いします。

●（岩本課長）本日は、ありがとうございました。

冒頭でも触れましたが、資料2として予定していた石狩市の最新の自殺統計の分析結果をお示しできなかったことは、大変残念に思っております。しかしながら、本日の皆様からのご発言を伺い、統計や分析以上に、現場の実情に基づく大変リアルティのあるご意見を頂戴することができました。今後の取り組みを検討するうえで、非常に参考になるお話ばかりでした。

今後についてですが、また年度内に一度、このような形で情報交換の場を設けたいと考えております。本日は冬期の開催となり、ご負担をおかけした部分もあったかと思いますが、次回以降の時期も考慮しながら開催したいと考えております。

引き続き、さまざまな場面でお力添えをいただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

#### 4 閉 会

令和8年2月25日 議事録確定

石狩市自殺対策推進協議会

会長 細 谷 強 志

---